

# 司法試験ガイダンス 2025

——裁判官・検察官・弁護士になりたいあなたへ



法学部パンフレット  
「法曹を目指すあなたへ」



## 法曹とは？

(広義) 法律を扱う専門職  
(狭義) 裁判官、検察官、弁護士  
= 法曹三者



2

法曹とは、広くは、法律を扱う専門職を意味する言葉ですが、一般には、法曹三者、つまり、裁判官、検察官、弁護士を指します。

## 法曹になるには？

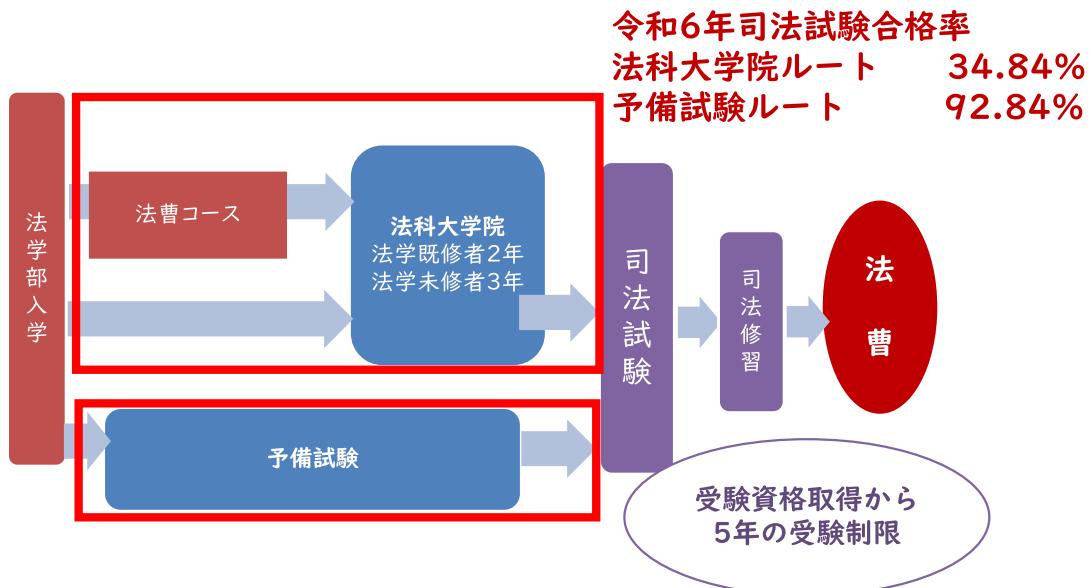
司法試験に合格→司法修習修了  
プロセスは、法曹三者共通



3

法曹になるには、司法試験に合格し、司法修習を修了しなければなりません。  
このプロセスは、裁判官、検察官、弁護士に共通です。  
2024年度の司法試験の合格者は1592人、合格平均年齢は26.9歳です。  
大変難しい試験のイメージがありますが、受験者の42%が合格していることが分かります。

## 司法試験を受けるには？ 法科大学院ルートと予備試験ルートがある。



4

司法試験の受験資格は法科大学院を修了、または、予備試験に合格することによって得られますが、

一定の要件のもとで、法科大学院在学中に司法試験を受験することもできます。

法科大学院の在学期間は2年または3年です。2年か3年かは、法律学の基礎知識を修得しているかどうかによって決まります。

司法試験の受験資格には「資格取得から5年」の有効期限があります。

この2つのルートはどちらか一方を選ばなければならないわけではありません。

法科大学院を目指しながら、あるいは、法科大学院在学中に予備試験を受けることはできますし、

予備試験合格を目指しながら、法科大学院入試を受けることも可能です。

2024年度、法科大学院により受験資格を得た人の合格率は約35%でしたが、予備試験合格により受験資格を得た人の合格率は93%でした。

なぜ、予備試験ルートのほうが合格率が高いかは、スライド6で、説明します。

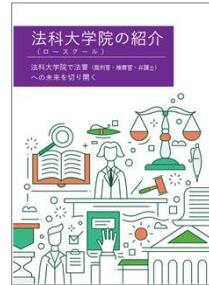
## 法科大学院とは

専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とする専門職大学院。→司法試験受験資格が得られる。

同志社大学の法科大学院は「大学院司法研究科」  
「大学院法学研究科」は法科大学院ではない。

【法科大学院のある大学】全国34大学  
北海道大学・東北大学・筑波大学・千葉大学  
東京大学・一橋大学・金沢大学・名古屋大学  
京都大学・大阪大学・神戸大学・岡山大学  
広島大学・九州大学・琉球大学  
東京都立大学・大阪公立大学  
学習院大学・慶應義塾大学・上智大学・専修大学  
創価大学・中央大学・日本大学・法政大学  
明治大学・早稲田大学・愛知大学・南山大学  
**同志社大学**・立命館大学・関西大学・関西学院大学  
福岡大学

文部科学省パンフレット  
「法科大学院(ロースクール)  
の紹介」



5

法科大学院は、法曹を養成するための教育を行う専門職大学院です。

修了することにより、司法試験受験資格が得られます。

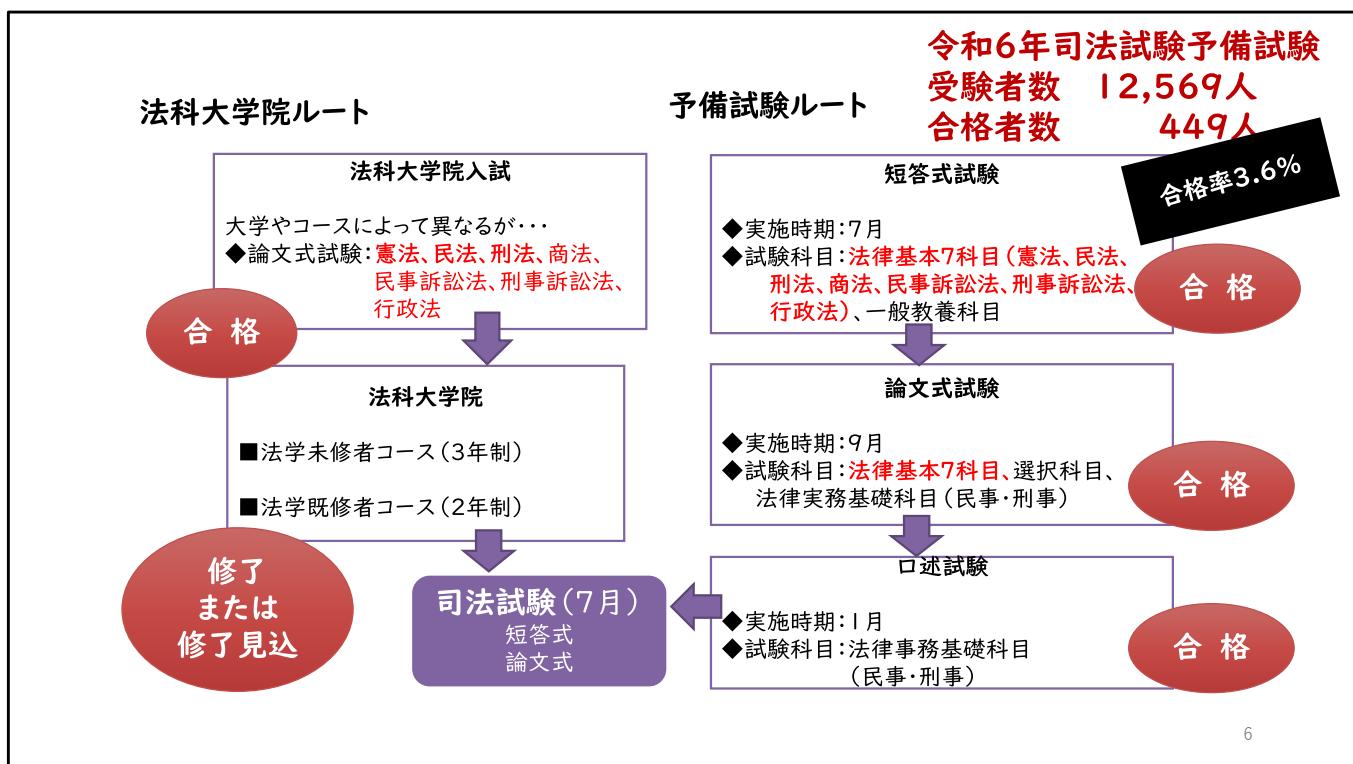
詳しくは、文部科学省のホームページやパンフレット「法科大学院(ロースクール)の紹介」をごらんください。

[https://www.mext.go.jp/content/20250328-mxt\\_senmon02-000010308\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20250328-mxt_senmon02-000010308_01.pdf)

法科大学院は、現在、全国34大学に設置されています。

同志社大学には、法律系の大学院が2つあります。法学研究科と司法研究科です。

同志社大学の法科大学院は、司法研究科です。



6

### (法科大学院ルート)

法科大学院ルートでは、法科大学院を修了することにより司法試験の受験資格を得ます。

ただ、一定の条件のもとで、法科大学院に在学中、修了見込みの段階でも受験することができます(在学中受験)。

法科大学院へ入学するには、原則として、大学を卒業しなければなりません。

### (予備試験ルート)

予備試験ルートでは、予備試験に合格することにより司法試験の受験資格を得ます。

予備試験は、法科大学院修了の代わり、司法試験の受験資格を得ることができる試験であり、学歴に関係なく、何歳からでも受験することができます。

予備試験は、短答式、論文式、口述の3つの試験で構成されており、その全てに合格しなければなりません。

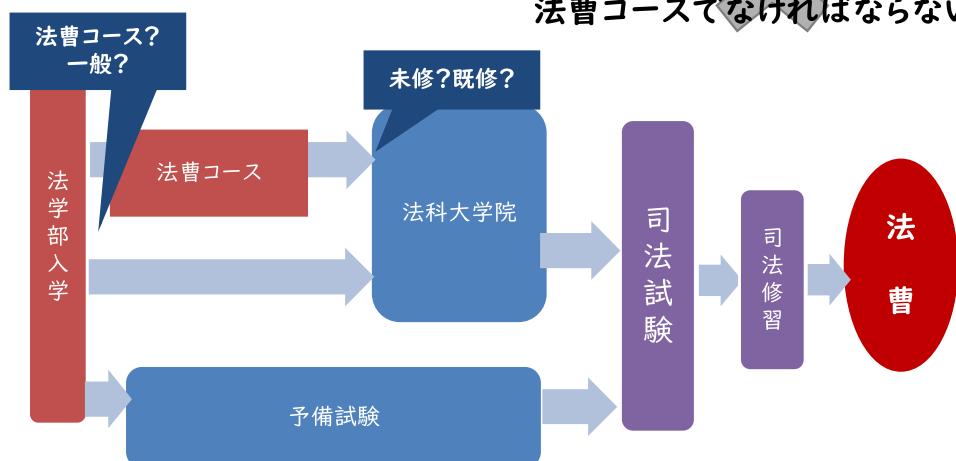
昨年度の予備試験合格率は、3.6%です。

予備試験合格者の司法試験合格率が高いのは、予備試験合格のハードルがとても高いからです。

法科大学院も予備試験も目指すところは、司法試験合格です。

法科大学院既修者コースの入試や予備試験、いずれにおいても、司法試験の試験科目である法律基本7科目、つまり、憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法の基礎知識が求められます。

## 法科大学院ルートでの選択肢 ①法科大学院進学までの選択肢



7

法科大学院ルートでは、いくつかの選択肢があります。まず、法科大学院進学までの選択肢です。

(法科大学院のどちらのコースに進学するか)

先程、既修者コースか未修者コースかは、法律学の基礎知識を修得しているかどうかによって決まります。

ただ、法学部卒業なら自動的に既修者コースというわけではありません。

既修者コースの入試では、法律学の基礎知識の修得を確認するため、原則として、法律科目の論文式試験が課されます。

これに対し、未修者コースは法律学の基礎知識がないことが前提ですから、法律学の知識を問うような試験は実施されず、小論文等により入試が行われます。

既修者コースと未修者コースのカリキュラムの違いは、スライド8を見てください。

(法曹コースを履修するか)

法科大学院へ進学するまで、法学部でどのように学ぶか、という選択肢です。

法学部において、法曹コースという特別のプログラムを履修するのか、普通のカリキュラムを履修して進学するのか、です。

法科大学院へ進学するには、法曹コースを経なければならないわけではありません。

## 未修者コースと既修者コース 一同志社大学大学院司法研究科の例



8

同志社大学の法科大学院の例を挙げておきました。

法科大学院の未修者コースは、1年目(1L)に法律学の基礎知識を修得し、2年目(2L)以降、その知識を使う力をつけていきます。

既修者コースは、1年目の課程をスキップし、応用から学びます。

なお、既修者コースの入学試験に合格した場合でも、入試科目との関係上、基礎知識の修得が確認できなかった科目については、

2年目以降のカリキュラムと並行し、その科目の基礎知識を学ぶ場合があります。この点は、スライド13で説明します。

## 法曹コースとは

法科大学院と連携し、法科大学院の既修者コースの教育課程と一貫的に接続する、法学部等の教育課程

同志社大学法学部の法曹コースは、「法曹養成プログラム」  
同志社大学の法科大学院、神戸大学の法科大学院と連携

【法曹コースのある大学】全国42大学  
北海道大学・東北大学・千葉大学・東京大学・一橋大学・新潟大学・金沢大学・信州大学・名古屋大学  
京都大学・大阪大学・神戸大学・岡山大学・広島大学  
香川大学・九州大学・熊本大学・鹿児島大学・琉球大学  
東京都立大学・大阪公立大学  
北海学園大学・学習院大学・慶應義塾大学・上智大学  
専修大学・創価大学・中央大学・日本大学・法政大学  
明治大学・明治学院大学・立教大学・早稲田大学  
愛知大学・同志社大学・立命館大学・関西大学・  
近畿大学・関西学院大学・西南学院大学・福岡大学

文部科学省パンフレット  
「法曹コースの紹介」



9

法曹コースは、法学部が法科大学院と連携して、法科大学院との一貫教育を行うための教育プログラムです。

2019年度に設置され、2020年4月から、全国の法学部で法曹コース制度が始まりました。

法曹コースの制度が利用できるのは、2019年度生以降となります。

法曹コースでは、法科大学院未修者コースの1年目に履修する「法律学の基礎知識」を法学部で学習します。

詳しくは、文部科学省のホームページやパンフレット「法曹コースの紹介」をごらんください。

[https://www.mext.go.jp/content/20250328-mxt\\_senmon02-000010180\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20250328-mxt_senmon02-000010180_01.pdf)

法曹コースは、現在、全国42大学に設置されています。

同志社大学法学部の法曹コースは、法曹養成プログラムと呼ばれています。

連携先法科大学院は、同志社大学と神戸大学です。

法学部HP  
「法曹養成プログラム  
(法曹コース)とは何か」



### 3. 法曹養成プログラムの特徴

- ① 特別なエントリーは不要。  
→プログラムの必修科目を履修するだけ  
\*ただし、独自科目の履修には先行登録が必要
- ② 進路変更への対応可能。  
→必修科目の大半は、一般的な展開科目(3類A群)  
プログラム独自科目を含め、履修科目の単位は卒業単位に  
(講義科目は3類、演習科目は5類)
- ③ 法学部早期卒業制度による早期卒業が可能。  
→法曹養成プログラム修了者向けの早期卒業と、  
司法研究科進学者向けの早期卒業の「併願」が可能

思い立ったとき、  
それがチャレンジの始まり

10

法曹コースの内容は、大学によって異なります。  
同志社大学法学部の法曹コース、法曹養成プログラムのキャッチフレーズは、「思い立ったとき、それがチャレンジの始まり」です。

たとえば、多くの大学の法曹コースでは、エントリー制がとられていますが、法曹養成プログラムの履修に、特別なエントリーは必要ありません。  
また、多くの大学の法曹コースでは、法曹コースは早期卒業を前提としていますが、法曹養成プログラムは、早期卒業制度と切り離して設計されていますから（くわしくは、スライド15以下で説明します）  
4年以上かけて修了することも可能です。

法曹養成プログラムの必修科目のうち、プログラムのために設けられた科目（法曹養成プログラム独自科目）はごくわずかです。  
法曹養成プログラムの必修科目は、スライド11で示しているとおり、一般的な展開科目としても提供されている科目です。  
さらに、法曹養成プログラム科目（必修科目・選択科目）の単位は法曹養成プログラム独自科目を含め、すべて卒業単位に算入されます。

同志社大学法学部の法曹コース、法曹養成プログラムの概要、特徴については、法学部ホームページの「法曹養成プログラム（法曹コース）とは何か」で説明

しています。

[https://law.doshisha.ac.jp/file/housou\\_outline2025.pdf](https://law.doshisha.ac.jp/file/housou_outline2025.pdf)

また、カリキュラムの詳細は、

法学部ホームページの「法曹養成プログラム（法曹コース）のカリキュラム」をごらんください。

[https://law.doshisha.ac.jp/file/houm/page/housou\\_curriculum.pdf](https://law.doshisha.ac.jp/file/houm/page/housou_curriculum.pdf)

## 法曹養成プログラムと法曹モデル(履修モデル)

### 法曹モデル

法曹（弁護士・裁判官・検察官）を目指す学生向けの履修モデル

1年次	2年次	3・4年次
統治の原理I 民法I a(総則①) 民法II(物権)	統治の原理II 人権保障の原理I 人権保障の原理II 刑法総論I 刑法総論II 民法I b(総則②) 民法III a(債権総論①) 民法III b(契約) 民法IV a(担保物権) 民法IV b(債権総論②) 民法V(不法行為) 民法VI a(親族) 民法VI b(相続) 会社法I 会社法II 民事訴訟法	行政法総論I 行政法総論II 行政救済法I 行政救済法II 憲法訴訟 刑法各論I 刑法各論II 刑事訴訟法I 刑事訴訟法II 会社法III 商法総則・商行為法I 商法総則・商行為法II 金融商品取引法

基礎科目

展開科目

### 【法曹養成プログラム独自科目】

会社法特講 憲法特講

行政法特講 司法特講 I～IV

2年次	3・4年次
刑事司法  展開科目  民事司法	犯罪学 刑事政策 犯罪対策各論 現代法哲学の展開  国際法総論I  國際法総論II 税法I 税法II 環境法 経済法I 経済法II 労使関係法 雇用関係法I 雇用関係法II 知的財産法A 知的財産法B 知的財産法C 國際取引法 國際財産法 國際家族法 國際民事手続法 倒産処理法I(破産法) 倒産処理法II (民事再生法・会社更生法)  民事執行・保全法

11

時々、法曹養成プログラムと履修モデルの法曹モデルはどう違うのかと質問されます。

法学部の履修要項30頁以下では、公務員、企業法務、法曹、基礎法の4つの履修モデルが提示されています。

(履修要項)

<https://law.doshisha.ac.jp/files/houjm/page/HouRisyuyoko.pdf>

これは、たくさんの展開科目を履修する際、科目選びに迷ったら、進路や関心にあわせた選択例にすぎません。

進路や関心が4つに限られるわけではありませんし、かりに、自分の進路のモデルがあつたとしても、別にモデルどおりに履修する必要はありません。

これに対し、法曹養成プログラムは修了することにより、さまざまな「特典」があります。どのような「特典」があるかは、スライド12で説明します。

ちなみに、法曹モデル(履修モデル)として示されている科目のうち、法曹養成プログラムの必修科目は、

黄色でマークされている科目です。

法曹養成プログラムの修了には、さらに、法曹養成プログラム独自科目(右上、オレンジ部分)の履修が必要ですが、

履修モデルの法曹モデルに挙がっている科目の多くが、法曹養成プログラムの必修科目でもあることが分かります。

法学部HP  
「法曹養成プログラム  
(法曹コース)とは何か」



#### 4. 法曹養成プログラムのメリット

- ① 早期卒業により、司法試験受験までの期間を短縮  
法曹コース修了による早期卒業では、他大学法科大学院への進学も可  
⇨ 法学部早期卒業制度は、法学研究科・司法研究科への進学が前提
- ② 法曹コース修了見込み者向けの特別選抜の受験が可能  
→連携法科大学院の5年一貫型教育選抜なら、筆記試験なし
- ③ 法科大学院入学後、法律基本科目の履修が免除される  
⇨一般入試の場合:入試科目以外は、入学前に履修免除試験を受ける

Doshisha University

6

12

法曹養成プログラムのメリットとしては、  
法科大学院入試において、法曹コースの学生用の特別入試が受けられること、  
そして、法科大学院入学後、法律基本7科目の履修が免除されることにあります。  
この2点は、入試に関わりますから、まとめて、スライド13で少し詳しく説明します。  
また、早期卒業制度を使えば、学部3年終了時に法科大学院へ進学できること、  
この点は、スライド16で説明します。

同志社大学法学部の法曹コース、法曹養成プログラムの概要、特徴については、  
法学部ホームページの「法曹養成プログラム(法曹コース)とは何か」で説明しています。  
[https://law.doshisha.ac.jp/file/housou\\_outline2025.pdf](https://law.doshisha.ac.jp/file/housou_outline2025.pdf)  
また、カリキュラムの詳細は、  
法学部ホームページの「法曹養成プログラム(法曹コース)のカリキュラム」をごらんください。  
[https://law.doshisha.ac.jp/file/houm/page/housou\\_curriculum.pdf](https://law.doshisha.ac.jp/file/houm/page/housou_curriculum.pdf)

## 法科大学院 既修者コースの入試

### ◆一般入試 一法曹コースの学生も受験できる

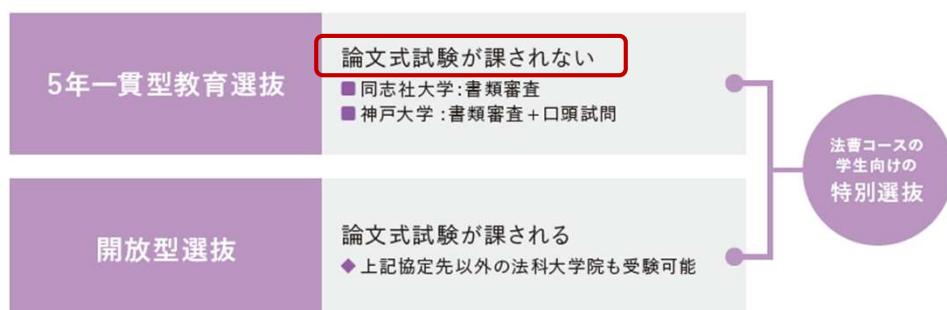
論文式試験:憲法、民法、刑法

商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法

入試で受験しなかった科目  
→入学前に履修免除試験

### ◆法曹コースの学生向けの特別入試

法曹コース(法曹養成プログラム)修了または修了見込みの学生のみ受験できる。



13

法科大学院の既修者コースの入試には、大きく分けて、  
法曹コースを履修しているかどうかに関係なく受験できる一般入試と  
法曹コースの学生向けの特別入試があります。

(未修者コースの入試では、法律学の知識は問われません。スライド7参照)

既修者コースの入試では、通常、法律基礎7科目の論文式試験が行われますが、7科目すべてにつき、試験が行われるとは限りません。

むしろ、憲法・民法・刑法のほか、あと1~2科目が一般的です。

その場合、入試で受験しなかった科目については、法科大学院側で基礎知識を修得しているかどうかが判断できませんから、

法科大学院入学後に履修することになります。

(大学によっては、入学前に、履修免除試験が実施されます。それに合格すれば、法科大学院入学後に履修する必要がありません)

しかし、法曹コースの履修者については、法科大学院の1年目に履修する科目を法学部で学習しているわけですから(スライド9参照)、

入試で受験したかどうかに関係なく、また、履修免除試験に合格したかどうかに関係なく、法律基礎7科目の履修が免除されます。

これが、法曹コースのメリット(スライド12)の1つです。

法曹コースの学生に対しては、一般入試のほか、特別入試が用意されています。  
特別入試には、連携先の法科大学院のみで行われる「5年一貫型教育選抜」と  
連携の有無に関係なく、実施される「開放型選抜」があります。

つまり、法曹コースの学生は、一般入試に加えて、特別入試を受けることができ、かつ、多くの大学で、両者は併願できます。

これも、法曹コースのメリット(スライド12)の1つです。

同志社大学から連携先の法科大学院(同志社大学、神戸大学)以外の法科大学院へ進学する場合、

法曹養成プログラムを履修している学生は、

その大学の一般入試または法曹コースの学生向けの「開放型選抜」を受験することになります。

いずれであっても、法曹コース修了による早期卒業制度を利用することができます(スライド16)。

「5年一貫型教育選抜」では、法律科目の論文式試験が課されません。

「5年」とありますが、同志社大学法学部では、4年生で法曹養成プログラムを修了する場合も、受験することができます。

「開放型選抜」は、一般入試と同じ、論文式試験ですが、一般入試よりも受験科目数を少なくしている大学も多いです。

それでも、法曹コースの学生は、上述のとおり、受験しなかった科目も含め、法科大学院入学後、法律基本7科目の履修が免除されます。

ただし、法曹養成プログラムを修了するには…

必修科目  
60単位

統治の原理  
I または II  
2単位

語学  
16単位

104単位/128単位が  
固定！

法曹養成プログラム科目  
のGPA  
3.0以上

早期卒業を目指すなら、  
3年間で！

法学部HP  
「法曹養成プログラム  
(法曹コース)の履修例」



14

法曹養成プログラムを修了するには、必修科目60単位をとらなければなりません。卒業するには、語学や基礎科目等も履修しなければなりませんから、卒業必要単位の大半が固定されてしまいます。しかも、法曹養成プログラム科目（必修科目+選択科目）、つまり、法律基本7科目等のGPAが3.0以上でなければなりません。

早期卒業を目指すなら3年間で履修を完了しなければなりませんから、早い時期から計画的に履修しなければなりません。

詳しくは、法学部ホームページ「法曹養成プログラム（法曹コース）の履修例」をごらんください。

[https://law.doshisha.ac.jp/file/houjm/page/housou\\_pattern.pdf](https://law.doshisha.ac.jp/file/houjm/page/housou_pattern.pdf)

なお、2年生の終わりに早期卒業希望登録をしますと、履修単位の上限が緩和され、3年生での登録単位の上限が学期36単位（通常34単位）、年間50単位（通常44単位）となります。

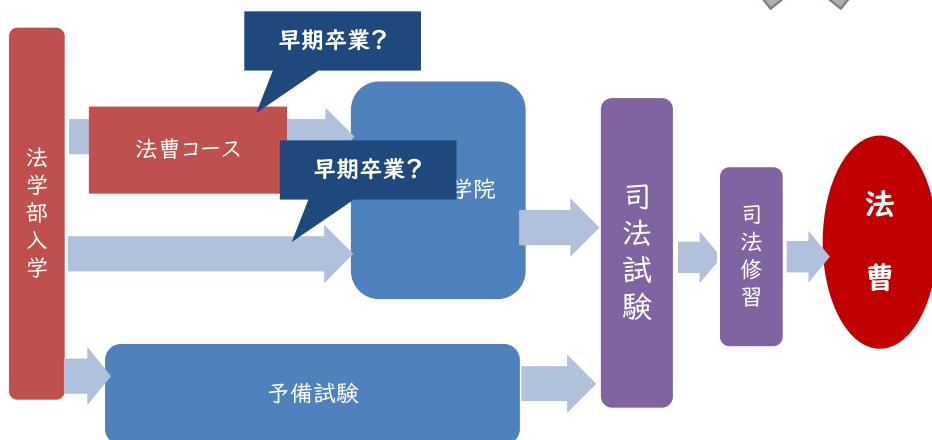
詳しくは、履修要項171頁以下をごらんください。

<https://law.doshisha.ac.jp/files/houjm/page/HouRisyuyoko.pdf>

## 法科大学院ルートでの選択肢

### ②法科大学院進学時期の選択肢

法曹コースでないと早期卒業できない?  
法曹コースなら自動的に早期卒業?



15

法科大学院ルートでの選択肢の2つめは、法科大学院への進学時期です。  
学部3年で早期卒業をするかどうかです。

法曹コースを設置したときに早期卒業制度を作った大学が多いのですが、  
同志社大学は、法曹コース設置のかなり前、2008年に、大学院進学者用の早期卒業制度を作りました。

当初は、大学院法学研究科への進学だけが対象でしたが、  
2014年には、大学院司法研究科への進学、  
2019年の法曹コース設置にあたって、さらに、法曹コース修了者も対象に加えました。

スライド10でも説明したとおり、同志社大学では、法曹コースの修了と早期卒業制度を切り離しています。  
したがって、法曹コースでないと早期卒業できないわけではありませんし、  
法曹コースなら自動的に早期卒業というわけでもないことに注意が必要です。

## 同志社大学法学部 早期卒業制度

2年の終わりに  
エントリーが必要

本学大学院司法研究科進学\*

法曹養成プログラム\*

\*併願可能

2年秋

早期卒業希望登録  
(GPA2.8以上・80単位以上)

早期卒業希望登録  
(GPA2.8以上・80単位以上)

3年秋

本学大学院司法研究科入学試験合格

法科大学院入学試験合格  
法曹養成プログラム修了

GPA3.0以上・128単位以上

GPA3.0以上・128単位以上

法曹コース修了は  
法曹コース科目の  
GPA3.0以上

16

法科大学院へ進学する人向けの早期卒業制度は、2つあります。

1つは、同志社大学の法科大学院入試の合格を要件とする早期卒業（法曹養成プログラム設置前から存在→スライド15の説明参照）、

もう1つは、法曹養成プログラム修了による早期卒業です。

前者は、同志社大学の法科大学院への進学者向けの制度ですが、

後者は、連携先法科大学院（同志社大学・神戸大学）を含む、すべての法科大学院へ早期卒業で進学することができます。

ただし、スライド15でも説明したとおり、

法曹養成プログラムは、その修了と早期卒業制度と切り離した設計になっていますから、早期卒業をするためには、

別途、早期卒業の要件を満たさなければなりません。

どちらも、2年の終わりに早期卒業希望登録が必要であること、

最終的に、語学を含む全科目のGPAが3.0以上で、128単位以上取得すること、法科大学院入試に合格することが求められます。

同志社大学の法科大学院への進学者向けの早期卒業では、同志社大学の法科大学院の後期入試（例年2月実施）に合格する必要があります。

法曹養成プログラム修了による早期卒業では、いずれの法科大学院入試（一般入試、法曹コースの学生向けの特別選抜を問わず）の合格であっても、

早期卒業することができます（法曹養成プログラム修了による早期卒業では、法科大学

院入試の合格は、法曹養成プログラムの修了要件です)。

ただし、法曹養成プログラム修了による早期卒業の場合は、早期卒業の要件とは別に、法曹コース修了のための成績が要件があること、つまり、法曹養成プログラム科目(必修科目・選択科目)のGPA3.0以上でなければならないことに注意が必要です。

スライド14でも説明しましたが、2年生の終わりに早期卒業希望登録をしますと、履修単位の上限が緩和され、

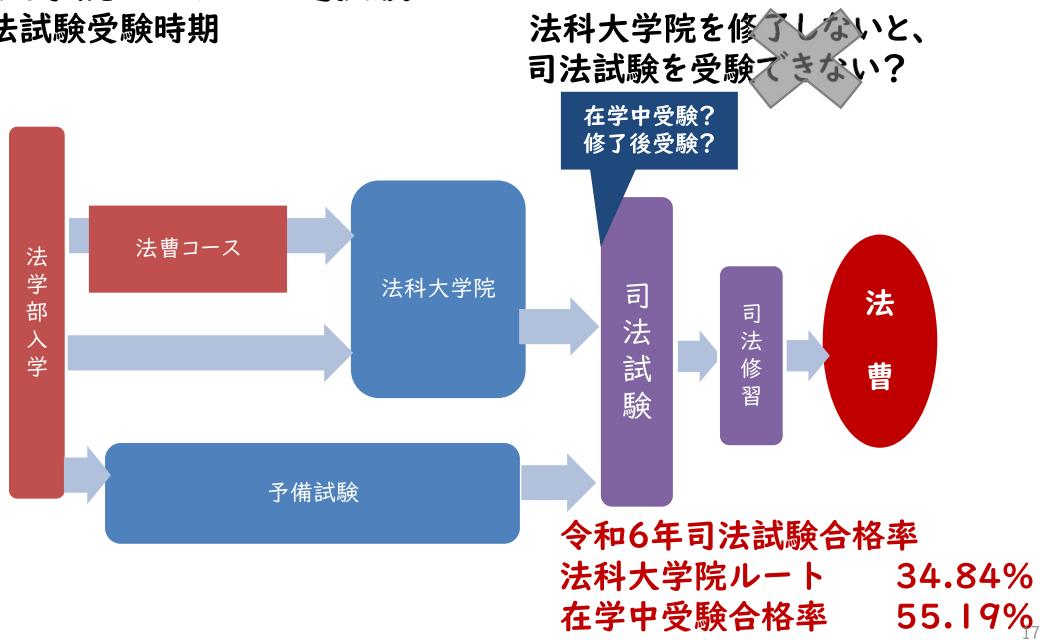
3年生での登録単位の上限が学期36単位(通常34単位)、年間50単位(通常44単位)となります。

詳しくは、履修要項171頁以下をごらんください。

<https://law.doshisha.ac.jp/files/houjm/page/HouRisyuyoko.pdf>

## 法科大学院ルートでの選択肢

### ③司法試験受験時期

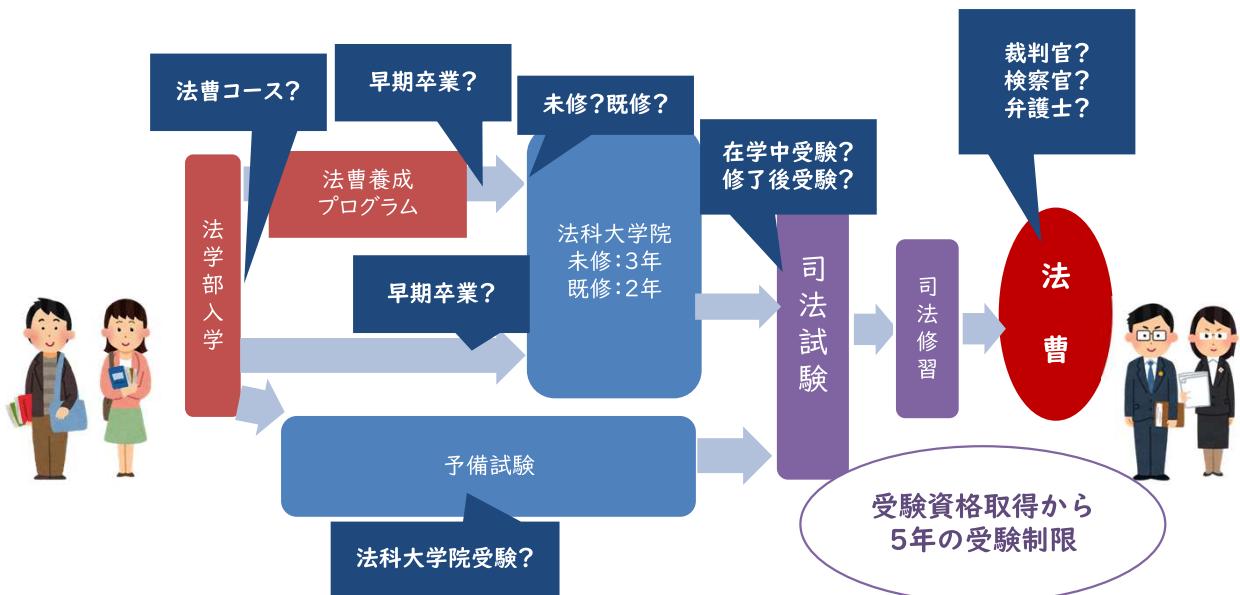


最後の選択肢は、司法試験受験時期です。

法科大学院ルートでは、一定の条件を満たしていれば、法科大学院を修了する前にも受験することができます(在学中受験)。

2024年度の結果を見ると、在学中受験の合格率のほうが高いことが分かります。

## あなたは、法曹を目指しますか？



18

さて、これまでの話を聞いて、あなたは、法曹を目指しますか？  
目指すとすれば、どのようなルートで、どの職種を目指しますか？

迷っているなら、とりあえず、1年生では…

**民法 I a(総則①)**

**民法 II (物権)**

**刑法総論 I**

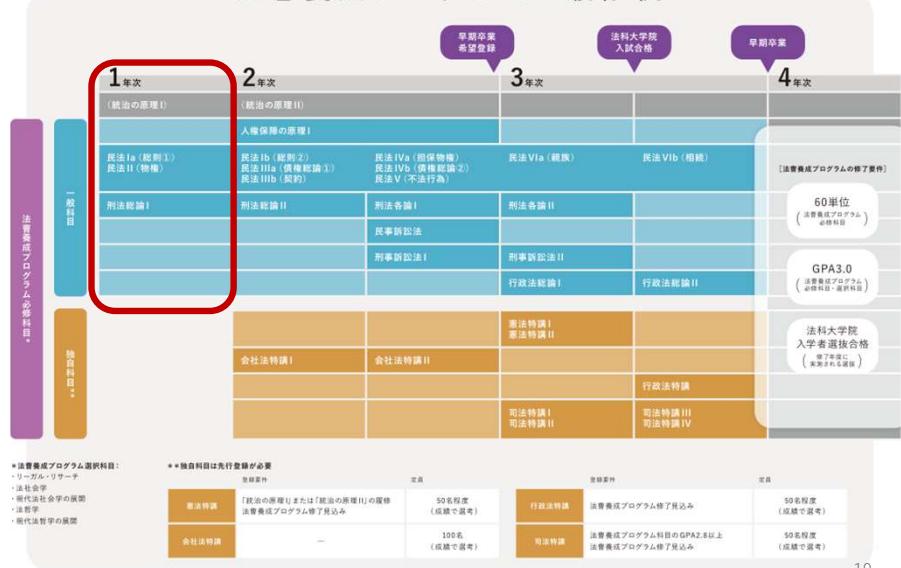
をできるだけ高成績で  
履修する。

**統治の原理 I**  
も履修しておく。

余裕があれば、  
特殊講義  
「答案作成ゼミナール  
Basic」

決断は2年生で…

### 法曹養成プログラムの履修例



19

法曹をめざすか、あるいは、法曹養成プログラムを履修するかは、1年生の段階で、あわてて決める必要はありません。

迷っているなら、1年生では、秋学期の民法 I a(総則①)、民法 II (物権)、刑法総論 I を履修する。

AまたはBの成績がとれるように、しっかり勉強することが大事です。

また、統治の原理 I は、必修科目ではありませんが、憲法特講の履修条件として、統治の原理 I または II の履修が求められていますから、これも、1年生のうちに履修しておきましょう。

答案作成については、法曹養成プログラムの独自科目として、「司法特講 I ~IV」(3年生以上)が設置されていますが、

余裕があれば、特殊講義「答案作成ゼミナール Basic」(秋学期・1年生以上)を履修してもよいと思います。